

請求の範囲

- [請求項1] 皮膚常在菌及び／又は角層に存在する物質を分析、又は角層形状を観察するための検体の調製方法であって、ポリビニルアルコール系重合体を含有する溶液を、薄膜が形成されるように皮膚上に塗布し、形成された薄膜を剥離回収することを特徴とする方法。
- [請求項2] 皮膚常在菌が生菌を含む請求項1に記載の方法。
- [請求項3] 角層に存在する物質が、タンパク質、アミノ酸、脂質、核酸、糖、ビタミン、ホルモン及びペプチドから選ばれる1種または2種以上を含む請求項1又は2に記載の方法。
- [請求項4] 角層形状を観察するための検体の調製方法であって、剥離回収された薄膜を、顕微鏡観察用支持体に固定化し、ポリビニルアルコール系重合体を溶解除去した後乾燥することを含む、請求項1に記載の方法。
- [請求項5] 固定化が、顕微鏡観察用支持体に塗布された固定化剤に貼付するものである請求項4に記載の方法。
- [請求項6] ポリビニルアルコール系重合体が、ケン化度が70～99モル%のポリビニルアルコール系重合体である請求項1～5のいずれか1項に記載の方法。
- [請求項7] ポリビニルアルコール系重合体が、重合度が50～3,000のポリビニルアルコール系重合体である請求項1～6のいずれか1項に記載の方法。
- [請求項8] ポリビニルアルコール系重合体が、粘度（4%水溶液、温度20℃）が4～60 mPa・sのポリビニルアルコール系重合体である請求項1～7のいずれか1項に記載の方法。
- [請求項9] ポリビニルアルコール系重合体を含有する溶液が、10～30質量%のポリビニルアルコール系重合体溶液である請求項1～8のいずれか1項に記載の方法。
- [請求項10] ポリビニルアルコール系重合体を含有する溶液を、皮膚上に塗布後

、室温で20分以上放置する、請求項1～9のいずれか1項に記載の方法。

[請求項11] 請求項1～10のいずれか1項に記載の方法により調製された皮膚分析又は観察用検体。

[請求項12] 請求項4又は5に記載の方法により調製された皮膚観察用検体を用いて、顕微鏡観察することを特徴とする角層形状の観察方法。